

関係各位	平成 27 年 6 月 4 日
<p style="text-align: center;">道路橋等の設計、施工、維持管理に当たって参考となる知見について (番号 15BR002)</p>	
<p>以下の事項については、道路橋等に係わる技術基準の適用に当たって参考となるものと考えられるので、お知らせいたします。</p>	
<p style="text-align: center;">耐候性鋼橋の桁端部に塗装を施す場合に適用する塗装系について</p> <p>鋼道路橋防食便覧（平成 26 年 3 月、（公社）日本道路協会）（以下、本便覧）では、耐候性鋼橋の特定の部位において耐候性鋼材の適用可能な環境とならない場合には、普通鋼材に対する防食法の仕様と同様の仕様の防食を施すのがよいとしています。</p> <p>そこで、耐候性鋼橋の桁端部に塗装を施す場合は、内側面も含め、普通鋼材に対する塗装の仕様と同様に、耐久性に優れた外面用塗装系仕様 C-5 塗装系（耐候性）を適用するのがよいとしています。普通鋼材に対する塗装については、本便覧塗装編を参考にすることができます。</p> <p>なお、鋼道路橋塗装・防食便覧（平成 17 年 12 月、（社）日本道路協会）においても、Ⅲ-23 ページに「母材が耐候性鋼であるために特別な仕様求められることはなく普通鋼材に対する仕様と同様でよい」と示されるとおり、耐候性鋼材の適用可能な環境とならない場合にも、普通鋼材に対する防食法の仕様と同様の仕様の防食を施すのがよいという考え方は本便覧と同じでした。</p> <p>しかし、当時は桁の内側面に適用する塗装系仕様について 1 つの考え方に絞り込むに至っておらず、「内面用塗装仕様は適用されてきている」という実態も記載されていました。この記載は、条件によらず内面用塗装仕様を適用すればよいとの誤解を生じる可能性も考えられることから、本便覧では削除されています。</p>	
関連する参考の番号	—
本参考の提供に伴い廃止する参考の番号	—
参考送付先	
作成者	国土技術政策総合研究所道路構造物研究部橋梁研究室 <nil-bridged@ml.mlit.go.jp> 土木研究所構造物メンテナンス研究センター <caesar@pwri.go.jp>
<p>* 留意事項：ここに記載の事項の適用は、事業毎に発注者の承諾によるべきものです。また、ここに記載の事項に関する問い合わせは、道路管理者からの技術相談にて対応することを基本といたします。</p>	